

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成31年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
三条市	下水道事業	公共下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
				○			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（包括的民間委託）		
実施済		（取組の概要及び効果）	（（実施済のみ）性能発注内容）
実施予定			（実施（予定）時期）
検討中	○	（取組の概要）	（検討状況・課題）
		市が保有する社会インフラである道路、公園、上下水道、農林道、法定外公共物及び除雪業務	・一部地域ですでに実施済であるが、除雪業務は別途委託契約、上下水道施設については当面対象としないこととされたことから、今後対象地域拡大を含め、上下水道施設も対象とするか、上下水道単独で実施するか検討を要する。 ・民間委託区域内外の接点において、地下埋設管や、管渠など一連の施設における管理界の設定（責任の所在の明確化）及び取扱い。 ・契約形態には工事などの請負契約及びコンサルタント業務などの委託契約があるが、各種制約設定がある中で理解しやすくシンプルな手法を模索中。